

当地に在留・滞在している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2026年3月1日

イスラエル観光省によるイスラエルからの出国を希望する短期渡航者向けの支援について（情報提供）

イスラエル観光省から情報提供がありましたのでお知らせいたします。

イスラエル観光省は、イスラエルからの出国を希望する短期渡航者向けの支援のため、現在イスラエルに滞在している者の出国支援を実施する取組を始めました。

利用登録は次のリンク（英語）から可能です。

<https://govforms.gov.il/mw/forms/TouristEvacuationFromIsrael@tourism.gov.il?displang=en>

イスラエル観光省は、関係省庁と連携しつつ、渡航者の出国を円滑に実施するとしています。

本サイトはイスラエル政府が運営しているものであり、運用状況等について当館からお答えすることはできませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館ホームページ:

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメール配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>